

EU の中小企業の実態とその役割

田中 信世 *Nobiyo Tanaka*

(財)国際貿易投資研究所 客員研究員

要約

EU はEU の中小企業支援策の対象企業を明確にするため、1996 年に中小企業の定義を策定し、2005 年にはマイクロ企業、小企業、中規模企業に分類する新たな定義を採択した。EU の調査によれば、EU27 には2,000 万社を超える企業が活動しているが、そのうちの90%以上が従業員10人未満のマイクロ企業で占められている。マイクロ企業に代表される中小企業はEU の総付加価値の58%を生産し、雇用では総従業員数の67%を雇用するなど特に雇用面でEU 経済に大きな貢献をしている。中小企業は高い創業率によってEU 経済の活力を生み出し、高い投資性向や知識のスピルオーバーの面でもEU のリスボン戦略目標達成に積極的な役割を果たしている。こうした中小企業をさらに積極的に支援するため、EU の欧州委員会では08年に「欧州小規模ビジネス行動計画」を策定して、中小企業支援のための10の原則を打ち出した。同行動計画では、この10原則ごとに、欧州委員会と加盟国が取り組むべき具体的な課題を掲げており、今後、こうした取り組みがどのような成果を生むのか注目されている。

I EU における中小企業の定義

EU においては、EU が実施する中小企業振興策の適用対象を明確化する必要から、1996年に初めてEUと

しての中小企業の定義が採択された。その後、経済発展や企業規模の拡大に合わせて中小企業の定義の見直しが行われ、2003年に新たな定義が採択され（05年1月に発効）現在に至っている。

EUの新しい中小企業の定義によれば、中小企業は中規模企業、小規模企業、マイクロ企業の3種類に分類され、それぞれについて定められた①従業員数と②年間売上高（または貸借対照表の年間金額）の基準を満たしたものが中小企業とされている（表I-1）。上記の分類のうち、マイクロ企業は96年の定義にはなかったが、マイクロ企業の数の多さ、

マイクロ企業への支援の重要性に鑑み05年の定義から新たな分類として取り入れられた。

「従業員数」基準の従業員には企業に雇用されているフルタイム、パートタイム、季節労働の従業員が含まれるが、年間フルタイムで働く従業員を1AWU（年間労働単位）とし、パートタイム、季節労働などは1AWUの何分の1というふうに計算することになっている。また、中規模企業、小企業の「年間売上高（または貸借対照表の合計額）」の基準値は、96年以降の経済規模や企業規模の拡大を反映して、それぞれ引き上げられた（表I-1）。

表 I - 1 EU の中小企業の定義

	従業員数（年間労働単位；AWU）	年間売上高	貸借対照表の合計額
中規模企業	250人未満	5,000万ユーロ以下 （96年の定義では4,000万以下）	4,300万ユーロ以下 （96年の定義では2,200万以下）
小企業	50人未満	1,000万ユーロ以下 （96年の定義では700万以下）	1,000万ユーロ以下 （96年の定義では500万以下）
マイクロ企業	10人未満	200万ユーロ以下 （96年の定義では分類なし）	200万ユーロ以下 （96年の定義では分類なし）

（出所）欧州委員会、The new SME definition

表 I-1 は他の企業と資本関係がない場合の中小企業の定義を示したものであるが、現実の経済においては、中小企業の資本関係が、他企業への出資、他企業からの資本受け入れなど複雑に入り組んでいるケースも増えてきていることから、05年の定義では、他企業との間で資本関係がある場合の中小企業の従業員数、年間売上高（貸借対照表の金額）のカウンターの仕方についてもキメ細かく定めている。

なお、上記の中小企業の定義はEUとしての定義であり、加盟国がこれにしばられることはないが、欧州委員会では、EUとしての中小企業政策の一貫性を保つためにも、加盟国もできるだけこの分類に準拠するよう呼びかけている。

II EU 経済における中小企業の役割

以上のように定義される中小企業はEU経済の中でどのように位置づけられ、どのような役割を果たしているのでしょうか。以下に欧州委員会資料（First Section of the Annual

Report on EU Small and Medium-sized Enterprise) に基づき、①企業の創設と閉鎖（ビジネス・デモグラフィ）、②企業数、④収益性と売上高、⑤雇用、⑥生産などの観点から概観してみよう。

1. 中小企業のビジネス・デモグラフィ～EU 経済の活力の源泉

EU では毎年約 150 万の企業が新たに設立されており、130 万の企業が廃業に追い込まれている。2002～07年の間にEUの企業数は11%（206万社）増加したが、そのほとんどは中小企業の増加によるもので、大企業の増加は4%にとどまった。新規企業のほとんどが従業員4人未満のマイクロ企業であった。

こうした中小企業のビジネス・デモグラフィ（ビジネスダイナミズム）は産業競争力に大きな影響を与え、EU経済の競争力を高めることに貢献している。新規設立企業は若い年齢層の人（平均して30～40歳）によって設立されることが多く、これら若い年齢層の創業者は、新しいアイデアに富んでおり、閉鎖する企業

表Ⅱ－１ EU27 の規模別企業数（2002 年、07 年）

	企業数		増加数
	2002	2007	2002～07
中小企業	18,348,000	20,409,000	2,062,000
大企業	41,000	43,000	2,000
企業合計	18,389,000	20,452,000	2,063,000

(出所) 欧州委員会、First Section of the Annual Report on EU Small and Medium-sized Enterprise

に比べて新しい技術の導入にも熱心だからある。

産業部門別に見ると、中小企業の創業が最も多い部門は、①研究および開発、②コンピュータおよび同関連事業、③不動産、の3つのサービス部門である。このほか、郵便およびテレコム、電力・ガスおよび水供給部門も中小企業の新規創業が高い比率を示している。これらの部門で新規創業比率が高いのは、民有化のプロセスにおいて中小企業の比率が高まったことによるもので、新規創業の数は少ないものの全体の企業数が極めて少ないために、中小企業が高い比率を示すことになった。

2. 企業数～マイクロ企業が圧倒的比率

2007年におけるEU27の企業数は2,000万社を上回った。このうち大規模企業の数約4万3,000社（全体の0.2%）にとどまり、企業のほとんどすべてが中小企業で占められている。中小企業の中では、大部分（92%）が従業員10人未満のマイクロ企業であり、その約半数は従業員がゼロ、すなわち創業者と家族労働者だけで構成される企業である。1企業当たりの従業員数は平均すると6人であった（表Ⅱ－2）。

産業部門別にみると、企業規模の分布は産業部門によって異なる。中小企業の多い産業部門は、商業、不

動産・賃貸、建設、ホテル・レストランなどであり、これら部門の1企業当たり従業員数も全体の平均よりも少ない（表Ⅱ-3）。これと対極に

あるのは電気、鉱業、製造業および運輸・通信部門で、1企業当たりの従業員数は全体の平均をかなり上回っている。

表Ⅱ-2 EU27の企業数と1企業当たりの従業員数（非金融業）（2007年）

	企業数	企業数の比率	1企業当たりの従業員数
マイクロ企業	18,788,000	92.1	2
小規模企業	1,402,000	6.8	19
中規模企業	220,000	1.1	100
中小企業計	20,409,000	100.0	4
大企業	43,000	0.2	1,003
企業合計	20,452,000	100.0	6

（出所）表Ⅱ-1と同じ

表Ⅱ-3 EU27の産業部門別の中小・大企業数と企業の平均規模（2007年）

産業部門	企業数			1企業当たりの従業員数
	中小企業	大企業	合計	
鉱業・採石業	22,000	300	22,300	37
製造業	2,357,000	19,000	2,376,000	15
電気・ガス・水供給	29,000	1,100	30,100	56
建設	2,914,000	2,500	2,916,500	5
卸売、小売、自動車・家電製品等の修理	6,491,000	6,600	6,497,600	5
ホテル、レストラン	1,729,000	1,300	1,730,300	5
運輸、貯蔵、通信	1,234,000	3,500	1,246,500	10
不動産、賃貸業	5,625,000	8,500	5,633,500	5
合計	20,409,000	43,000	20,452,000	6

（出所）表Ⅱ-1と同じ

3. 産業部門によって企業収益に差

次に、企業収益の観点から中小企業はどのように位置づけられるのかについて見てみよう。一般に企業収益は企業の付加価値に占める経常余剰で表される。しかし、前述のように中小企業の労働力投入で高い比率を占める創業者自身や家族労働者は賃金支払の対象にならないため、その労働投入は労働コストの中には含まれない。このため表Ⅱ-4では、企業収益を、創業者や家族労働者に帰属すべき給与分を調整した総経常余剰の総付加価値に占める比率で示した。

中小企業の企業収益は産業部門によって大きな相違が見られる。

典型的な中小企業性の産業部門（建設、商業、ホテル・レストラン、不動産・賃貸業）における収益は、金融を除く全産業部門の平均を下回っている。平均より高い収益を上げている部門は、一般的により資本集約的な部門であった。

しかし、中小企業性の産業部門であっても、不動産・賃貸業のように中小企業の収益が大企業よりも高いケースがあり、また、鉱工業・採石業、電力・ガス・水供給といった大企業部門でも同じことが起こっている。これらの産業部門においては、中小企業は高い収益を上げられるニッチ市場でうまく営業しているものとみられる（表Ⅱ-4）。

表Ⅱ-4 中小企業の企業収益（産業分野別）（EU27）（2007年）

（単位；％）

	中小企業	大企業	企業合計
非一次産業民間企業合計	24	31	27
産業分野別			
鉱業・採石業	74	72	73
製造業	27	34	31
電力、ガス、水供給	71	62	64
建設	19	25	20
卸・小売業、自動車・家電製品等の修理	23	24	23
ホテル・レストラン	-24	8	-16
運輸、貯蔵、通信	14	40	31
不動産、賃貸業	30	-3	21

注；＊ 自営業者に帰属すべき賃金を調整した総経常余剰金の要素コストでの総付加価値に占める比率。

（出所）表Ⅱ-1と同じ

表Ⅱ-5 非一次産業企業の企業規模別売上高（EU27）（2007年）

	マイクロ企業	小企業	中規模企業	中小企業計	大企業	企業合計
総売上高 (10億ユーロ)	4,402	4,504	4,564	13,471	9,917	23,388
付加価値 (要素コスト) (10億ユーロ)	1,251	1,132	1,070	3,453	2,537	5,990
従業員数 (1,000人)	38,890	27,062	21,597	87,909	42,895	130,805
企業規模別の比率						
総売上高	19	19	20	58	42	100
付加価値	21	19	18	58	42	100
従業員数	30	21	17	67	33	100

(出所) 表Ⅱ-1と同じ

一方、中小企業の売上高を企業規模別にみると、売上高はほとんど等しく、マイクロ企業、小企業、中規模企業で、それぞれ約4兆5,000億ユーロであった（全企業の売上高に占める各グループの売上高の比率はそれぞれ約20%）。しかし、中小企業の雇用への貢献は企業規模によって異なり、それぞれ30%、21%、17%であった。このことは、中小企業部門の中では、マイクロ企業が最も労働集約的であり、中規模企業が最も非労働集約的であることを示している（表Ⅱ-5）。

4. 雇用～雇用増に大きく貢献

中小企業の欧州経済への最も大きな貢献は雇用であろう。民間の非金融経済部門の雇用の67%以上が中小企業による雇用で占められている。表Ⅱ-6から明らかのように、ほぼ8,800万人が中小企業に雇用されており、これに対して大企業による雇用はほぼ4,300万人である。中小企業の中では、マイクロ企業の雇用数が最も多く約3,900万人で、民間の非金融部門の雇用の30%を占めている。しかし、全企業数の92%を占めるマイクロ企業が雇用では30%にとどまり、1企業当たりの雇用数

は極めて小さいということは、ハイテク企業の育成、技術革新、国際化といった中小企業支援プログラムを推進する場合に、すべての企業をこうした支援プログラムの対象にすることが難しいことを物語っている。

2002年と07年の間に、EUの非金融部門の雇用者数は870万人増加した。中小企業の雇用増は730万人であり、大企業は140万人であった。中小企業の雇用増への貢献(84%)は、その総雇用者数に占める比率(67%)よりもはるかに大きいことを示している。

産業部門別に見ると、雇用数では最大の部門は製造業で、3,550万人を雇用し、これに商業・修理業、不動産部門が続いている。特に大企業部門では製造業が最大の部門であり、1,450万人(大企業の雇用の3分の1)を雇用している。中小企業では商業(2,350万人)と製造業(2,100万人)が最大の雇用部門であり、中小企業の総雇用のそれぞれ27%と24%を雇用している。マイクロ企業では、商業が1,290万人と最も多い部門となっており、マイクロ企業の総雇用の33%を占めている。

表Ⅱ－6 企業規模別、産業部門別の従業員数(EU27)(2007年)

(単位; 1,000人)

	マイクロ企業	小企業	中規模企業	中小企業計	大企業	企業合計
非一次産業民間企業の従業員数	38,890	27,062	21,957	87,909	42,895	130,805
産業分野別						
鉱業・採石業	45	101	100	245	564	809
製造業	4,969	7,281	8,809	21,059	14,447	35,505
電力・ガス・水供給	38	83	231	352	1,319	1,671
建設	5,734	4,335	2,206	12,275	1,690	13,965
卸・小売業、自動車・家電品等の修理	12,855	6,669	3,935	23,448	8,542	31,990
ホテル・レストラン	4,197	2,477	994	7,669	1,655	9,324
運輸、貯蔵、通信	2,291	1,794	1,565	5,650	6,459	12,110
不動産、賃貸し業	8,761	4,323	4,127	17,210	8,220	25,430

(出所) 表Ⅱ－1と同じ

表Ⅱ-7は、02～07年における各産業部門の雇用の推移を示したものである。同表によれば、中小企業の雇用の増加率が同期間に9%であったのに対して、大企業の雇用の増加率は3%にとどまっており、中小企業が大企業よりもより多くの雇用を創出したことを示している。特に、雇用の増加は不動産部門（21%）とホテル・レストラン（18%）において顕著であった。

5. 生産～低い中小企業の生産性

EU27における金融を除く全産業

の総売上高は23兆ユーロに達し、そのうち中小企業の売上高が全体の57%を占めた（表Ⅱ-8）。1企業あたりの平均売上高は110万ユーロである。1企業あたりの売上高は企業規模によって大きく異なっており、マイクロ企業の23万4,000ユーロに対して大規模企業の場合は2億3,200万ユーロに達している。総生産額は15兆ユーロで、総売上高の3分の2の規模であった。一方、生産を付加価値でみた場合、EU27の金融以外の産業の総生産高はほぼ6兆ユーロであった。このうち、中小企業が58%、大企業が42%を占めている。

表Ⅱ-7 産業部門別の雇用の推移（中小企業・大企業別）（EU27）
（02～07年）

（単位；増減率%）

	中小企業	大企業
非金融ビジネス部門	9	3
産業分野別		
鉱業・採石	2	-8
製造業	0	-6
電力・ガス・水供給	3	-4
建設	10	7
卸・小売業、自動車・家電製品等の修理	7	13
ホテル・レストラン	18	10
運輸・貯蔵・通信	10	-1
不動産、賃貸業	21	17

（出所）表Ⅱ-1と同じ

表Ⅱ－８ 各種指標に基づく生産額（企業規模別）（EU27）（2007年）

	マイクロ 企業	小企業	中規模 企業	中小企業 計	大企業	企業合計
総売上高 (10億ユーロ)	4,402	4,504	4,564	13,341	9,917	23,388
1企業あたりの 売上高 (1,000ユーロ)	234	3,213	20,765	660	231,894	1,144
生産額 (10億ユーロ)	2,607	2,628	2,836	8,070	7,363	15,434
生産要素費付加 価値 (10億ユーロ)	1,251	1,132	1,070	3,453	2,537	5,990
企業数 (1,000社)	18,788	1,402	220	20,409	43	20,452
従業員数 (1,000人)	38,890	27,062	21,957	87,909	42,895	130,805
労働生産性 (1人当たり、 1,000ユーロ)*	32	42	49	39	59	46
企業規模別の比率						
総売上高 (%)	19	19	20	58	42	100
生産額 (%)	17	17	18	52	48	100
生産要素費付加 価値 (%)	21	19	18	58	42	100
従業員数 (%)	30	21	17	67	33	100

注；*従業員1人当たりの生産要素費総付加価値で計算。

(出所) 表Ⅱ－1と同じ

付加価値生産額に占める中小企業の比率が雇用に占める比率よりも低いことは、中小企業の労働生産性が低いことを示している。付加価値ベースでみた従業員1人当たりの労働生産性は、金融を除く全産業平均で4万6,000ユーロであり、マイクロ企業の3万2,000ユーロから大企業の5

万9,000ユーロまでの開きがあった。

こうした企業規模別の労働生産性の違いは、一部は産業構造の違いを反映している。例えば、建設、商業、ホテル・レストランは中小企業が多い典型的な産業部門であり、これらの産業部門の1人当たり労働生産性は2万～4万ユーロと最も低い水準にある。

中小企業の労働生産性が低いもうひとつ要因は中小企業では非熟練労働者を雇用している場合が多いということである。一方、これまで中小企業に雇用されていた人が大企業で新たな職を見つけるケースが多いことから、中小企業は大企業のスタッフ養成の土壌となっていると考えることもでき、その意味で中小企業は

経済全体の中で、従業員の教育や訓練という観点からも重要な役割を果たしているという見方もできよう。

産業部門別にみると、ほとんどすべての部門で、中小企業の労働生産性は大企業の労働生産性を下回ったが、2つの部門（鉱業・採石業および不動産業・賃貸業）だけが中小企業の労働生産性が大企業を上回った。

表Ⅱ－9 企業規模別、産業部門別の付加価値と雇用（EU27）（2007年）

	付加価値			雇用			労働生産性*		
	中小企業	大企業	合計	中小企業	大企業	企業合計	中小企業	大企業	企業合計
	%			%			1,000 ユーロ		
非金融ビジネス	58	42	100	67	33	100	39	59	46
産業分野									
鉱業・採石業	33	67	100	30	70	100	127	112	117
製造業	45	55	100	59	41	100	39	69	51
電力・水・ガス供給	21	79	100	21	79	100	128	130	129
建設	83	17	100	88	12	100	37	56	39
卸・小売業、自動車・家電製品等修理	70	30	100	73	27	100	34	41	36
ホテル・レストラン	75	25	100	82	18	100	19	28	20
運輸・貯蔵、通信	34	66	100	47	53	100	41	71	57
不動産、賃貸業	72	28	100	68	32	100	54	44	51

注；*従業員1人当たりの生産要素費総付加価値。

（出所）表Ⅱ－1と同じ

Ⅲ 「欧州小規模ビジネス行動計画」(むすびにかえて)

EU 経済に占める中小企業の位置づけの概要は前節のとおりであるが、上記欧州委員会の報告書の中では、中小企業は次のような点でも重要な役割を果たしていると指摘している。

- ①マイクロ企業は他の中小企業や大規模企業と比べても投資性向が高く、マイクロ企業の投資は金融を除く全産業の平均をかなり上回っている(総付加価値に占める有形財への投資比率は全産業の 19% に対してマイクロ企業は 23%)。
- ②アウトソーシングやオフショアリング生産をする大手企業が増えたり、国外に低コストの生産拠点を求める大企業が増えるなどグローバル化した経済において、中小企業は雇用機会創出の重要なソースになっている。
- ③中小企業は、大学や研究機関が開発した技術を積極的に取り入れて実用化するという面で重要な役割を果たしており、今後も中小企業による知識のスピルオーバー(波及効果)が期待される。

同報告書では、結論として、中小企業はリスボン戦略目標への貢献に積極的な役割を果たしているという見方には十分な根拠があるとしており、そのうえで、2008 年に欧州委員会がとりまとめた「小規模ビジネスのことを真っ先に考えよう—欧州小規模ビジネス行動計画」(the Small Business Act for Europe) は、今後の中小企業支援に向けた方向付けを示すものと評価している。

この行動計画の詳細に立ち入る紙数はないが、欧州委員会は、同行動計画の中で、EU と加盟国が中小企業支援のために考えるべき政策理念として 10 の原則を掲げ、それぞれの原則ごとに欧州委員会と加盟国が具体的に取りべき行動について提案している。同行動計画の中で欧州委員会が掲げた 10 の原則は以下のとおりである。

- ①起業家や家族ビジネスがうまくいき、起業家精神が報われるような環境を創造する。
- ②倒産した起業家が速やかに第 2 のチャンスを得られるようにする。
- ③「小規模ビジネスのことを真っ先に考えよう」という原則に基づい

て法律や規則を整備する。

- ④ 中小企業のニーズに応えるような行政サービスを行う。
- ⑤ 中小企業のニーズに応じた政策ツールを採択する。例えば中小企業の公共調達への参加や中小企業の国家援助の有効活用など。
- ⑥ 中小企業の金融市場へのアクセスの促進、および、商取引における確実な支払いを支援するような法的環境やビジネス環境の改善。

- ⑦ 中小企業が、EUの単一市場によってもたらされるビジネス・チャンスからより多くの利益を得られるように支援する。
- ⑧ 中小企業のスキルおよびあらゆる形態の技術革新の質の向上の促進。
- ⑨ 中小企業が、環境問題をチャンスに変えることができるようにする。
- ⑩ 中小企業が市場の成長から利益を得られるように支援する。